

「結婚相談所」ってどんなところ？

小松市社会福祉協議会が、運営する「結婚相談所」は、**登録料・年会費・成婚料等は無料**です
(但し、お見合い等に係る費用はご負担いただきます。)

相談員が、あなたと直接お会いして、あなたにあったお相手をマッチングします！！



【相談日】
場所 第一地区コミュニティセンター
日時 毎週 土曜日 13：30～15：30まで
(相談員は当番制です)

※予約制ではありませんので、お待ちいただく場合があります。
相談員に気軽にお声かけください。



結婚相談所の流れ

1. 相談員と打合せ

2. 相談を希望される方は、結婚相談申込書（登録カード）を提出。 (家族の申請については、本人の同意が必要)

- ① 上半身の写真（3か月以内） 写真L判程度（スナップ写真でもOK）
- ② 結婚相談申込書（登録カード）
(身上、相手に対する希望、ご自身のアピールなど記入)
- ③ 認印（本人による申請は印鑑不要）

3. 相談員と面談後登録となります。

4. 相談員が連携し、希望条件、年齢、年収、職業、経歴 などから **あなたにあったお相手をマッチング！**

5. お引き合わせ



ご本人同士、了解となれば出会いの場を相談員がセッティングします。

初めての席は、何かと緊張するもの・・・ 第一印象は、とても大切です。

ベテランの相談員が雰囲気を和ませたり、アドバイスいたしますのでご安心ください。

6. 交際のはじまり

出会いの後は、お互いに連絡をとり交際スタートです。

もちろん、交際中の相談等もお受けします。

時期を見て、相談員が進行状況をお聞きすることもあります。

7. 登録期間 3年間の登録です。3年経過後、または結婚が決まると登録解除されます。 (期間中の登録取消しや3年経過後の再登録も可能です)

※相談により得た個人情報は秘密を厳守し、他の目的に使用することはありません。